

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による部類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	国際航空危険物 取扱要員の養成	空幕LPS-X00037	
		承認	平成28年 5月16日
		作成	平成28年 5月11日
		改正	令和 6年 3月29日
		作成部隊等名	航空幕僚監部装備計画部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、国際航空危険物取扱要員の養成について規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次のとおりとする。

- a) 講師 当該契約に基づき、指定された場所において教育を実施する契約相手方の技術員をいう。
- b) 被教育者 航空幕僚監部装備計画部輸送補給室（以下「官側」という。）が指名する航空自衛官をいう。

## 2 役務に関する要求

### 2.1 役務内容

被教育者に対し、IATA（国際航空運送協会）が認定する危険物の教育訓練プログラムであるIATA国際航空貨物取り扱い基礎コース（IATA Dangerous Goods Regulations - Initial）及びIATA認定の危険物ディプロマ資格取得試験を実施する。

- a) 教育場所 航空自衛隊入間基地（埼玉県狭山市稲荷山2-3）
- b) 教育期間 令和6年6月3日～令和7年1月31日の期間内における平日の連続した3日間又は4日間
- c) 被教育者 14名
- d) 教育内容 表1のとおり。
- e) 1日の教育時間 7時間を基準とする。

### 2.2 講師の資格

IATA公認危険物インストラクターの資格を有する者とする。

品 名	国際航空危険物取扱要員の養成
-----	----------------

### 2.3 教材等

- a) 契約相手方は、教育に必要な教材及び機材（パソコン及び周辺機器）を準備し、教育に使用するものとする。
- b) 教材については、教育実施前までに官側に提示し、確認を得るものとする。
- c) 教育で使用する規則書及び教本については日本語版とし、教育実施前に被教育者に配布するものとする。

### 2.4 ディプロマ資格取得合格証明書の発行

契約相手方は、ディプロマ資格取得試験に合格した被教育者に対し、IATA認定のディプロマ資格取得試験合格証明書を試験終了の日から30日以内に発行するものとする。

### 2.5 教育実施計画書の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに、次に示す事項を含む教育実施計画書（様式任意）を官側へ提出し確認を受けるものとする。

- a) 講師の資格を証明するもの。
- b) 教育計画（日程）
- c) 教育実施内容（細部項目）

### 2.6 教育実施報告書の提出

- a) 契約相手方は、教育終了後速やかに教育実施報告書（任意様式）を作成し官側に提出するものとする。
- b) 教育実施報告書の内容は、次による。

- 1) 講師の氏名
- 2) 教育実施時間
- 3) 教育実施内容
- 4) 所見

## 3 検査

検査は、ディプロマ資格取得試験合格証明書、不合格者評価シート及び教育実施報告書の確認をもって行うほか、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

## 4 その他の指示

### 4.1 仕様書の疑義

本仕様書に対して疑義を生じた場合は、契約担当官と速やかに協議するものとする。

表 1－教育内容

番号	教 育 項 目	時間（基準）
1	航空危険物規則書の内容について	60分
2	分類および区分について	180分
3	識別について	180分
4	包装について	140分
5	マーキングおよびラベルについて	140分
6	書類について	140分
7	微量危険物および少量危険物について	80分
8	政府および運航者の例外規定について	60分
9	受託チェックおよび情報の提供について	60分
10	緊急時の対応について	10分
11	修了試験（標準）	180分